令和2年11月1日 No. 363

- ■編集·発行 那須烏山市中央1-1-1(烏山庁舎) 那須烏山市総合政策課 ☎0287-83-1112
- ■ホームページアドレス http://www.city.nasukarasuyama.lgjp/ □ に





感染症対策情報

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が 減少した中小事業者の固定資産税を減額します

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年中の収入が減少し た中小事業者の令和3年度固定資産税を減額します。

- **◇提出期間** 令和3年1月4日(月) ~2月1日(月)
- ◇提出場所 税務課(烏山庁舎)
- ※窓口での受付は平日(午前8時30分~午後5時15分)のみです。 郵送での提出も可能です。
- ◇対象資産 事業用家屋、償却資産
- ◇主な対象要件

令和2年2月1日から10月31日までの間で連続する3か月間の 収入が前年同時期の収入と比較して30%以上減少した中小事業者

- **◇提出書類** · 申告書
 - ·特例対象資産一覧
 - ・決算書等の家屋の事業専用割合が分かる書類(事業専 用割合の確認が必要な場合のみ)
 - ・認定経営革新機関等に提出した書類一式
- ※申告書および特例対象資産一覧の様式は、市ホームページから取得 できます。
- ※申告には「認定経営革新等支援機関等」の確認が必要です。詳細は、 中小企業庁ホームページ (https://www.chusho.meti.go.jp/) でご確認
- ■問合 税務課資産税グループ ☎0287-83-1114 〒321-0692 中央1-1-1

新型コロナウイルス感染症の影響による 中止または延期となるイベント等情報

日付	イベント等名称	区分	問合先
11月8日	市消防団通常点検	中止	総務課 ☎ 0287-83-1117
11月14日	図書館まつり	中止	南那須図書館 25 0287-88-2748
12月	市国際交流協会 クリスマス会	中止	烏山公民館 ☎0287-83-1412

- ※イベント等の詳細は、上記の各問合先にお問い合わせください。
- ■問合 那須烏山市新型コロナウイルス感染症対策本部(総務課内) **☎**0287-83-1117

広告欄(お知らせ版の広告は随時受け付けています。)



【事業者向け】

新型コロナ感染防止対策取組支援金の申請

市では、市内事業者の自主的な新型コロナウイルス感染拡大防止の 取り組みを推進するため、業種別ガイドラインに沿った感染防止対策 を講じた事業者に対し、支援金を支給します。

◇対象となる事業者

- ・中小企業基本法に規定する中小企業者であること。
- ・支援金申請時点で事業を行っており、今後も事業継続する意思が あること。
- ・市内で事業を営んでいること。
- ・県の「新型コロナ感染防止対策 取組宣言」運動に賛同し、「取組 宣言書」と「ステッカー」の掲出を行っていること。
- ・市内の事業所に関し、5万円以上の費用を支払って業種別ガイド ラインに沿った感染防止対策(令和2年4月1日以降に着手し、 支援金申請時点までにその支払いが完了した次のものに限る)を 講じていること。

◇対象となる対策

- ・室内の空気の衛生管理を行うための設備の設置
- ・飛沫を防止するための設備の設置
- ・設備の非接触型への改修
- ・従業員や来客者に感染防止対策を促すための設備の設置または掲 示物等の掲出
- ・その他、ガイドラインに沿った感染防止対策と市長が認めるもの ※上記に該当する費用であっても、次のものは計上できません。
 - ・消耗品の購入費
 - ・汎用性が高く、感染防止対策以外の取り組みに流用できる機器等 の購入費
 - ・役務の提供に係る費用
 - ・リースによる物品の調達費
 - ・支援金の対象とする感染防止対策に関し、国、県、その他団体か ら補助金等の交付を受けている場合は、その補助対象経費

◇支給額 1事業者につき一律5万円

- ◇申請方法 令和3年2月1日(月)までに申請書等(市ホームペー ジ掲載)に必要事項を記入・押印し、関係書類を添付の うえ、郵送で下記あて申請する。(当日消印有効)
- ※申請書等は、下記窓口および市役所南那須庁舎ホールでも取得でき
- ※感染拡大防止のため、郵送での申請にご協力ください。
- ■問合 商工観光課商工振興グループ ☎0287-83-1115 〒321-0692 中央1-1-1

広告欄(お知らせ版の広告は随時受け付けています。)

「ペット霊園那須烏山」

緑に囲まれた墓地公園・広々とした安らぎの園

- ○火葬(最新ペット専用火葬炉)完備
- ◎年中無休
- ○合同墓地·個別墓地·納骨堂完備
- ◎予 約 制
- ※小動物から超大型犬(40kg 以上)
- ※福岡交差点左折(真岡方面)1km 先に看板

〒321-0526 田野倉660-1

フリーダイヤル 0120-82-3391

http://www.petreien-nasukarasuyama.com/

総務省を装った不審なメールにご注意!

総務省を装い、特別定額給付金の給付をかたった偽のメールが送付されています。メールには、偽の特設サイトへ誘導するリンク(URL)が含まれています。

当該メールおよび特設サイトは、情報の搾取等を目的としたものと 思われますので、不審なメールを受信した場合は、本文中のリンクを 絶対にクリックせず、メールを削除してください。

【不審メールの例】

メール件名:「二回目特別定額給付金の特設サイトを開設しました。」 ※メール送信元は、総務省 info@soumu.go.jp と偽造しています。

■問合 総合政策課秘書政策グループ ☎0287-83-1112

子育て世帯への臨時特別給付金

【公務員は申請が必要です】

公務員でまだ申請をしていない人は、お早めに申請してください。 申請期限を過ぎると受給することができませんので、ご注意ください。

◇給付対象 令和2年4月分の児童手当受給者(特例給付の受給者 を除く)

◇対象児童 令和2年4月分の児童手当の対象となる児童(令和2年 3月分の児童手当の対象児童であれば、4月から新高校 1年生となっている場合も対象となります)

◇給付額 対象児童1人につき2万円(1回限りの給付です) (国給付金1万円、なすから子育て応援給付金1万円)

◇申請期限 11月30日(月)

※申請する際は、申請書に所属庁の証明を受け、添付書類(振込先 の口座確認書類)の添付漏れがないか確認をお願いします。

■問合 こども課こそだて支援グループ
☎0287-88-7116

なすから子育て応援給付金(第2次)

【給付は1回限りです】

まだ申請していない人は、お早めに申請してください。申請期限を 過ぎると受給することができませんので、ご注意ください。

◇支給対象児童および支給対象者

次の①②の両方の要件を満たすか、または③の要件を満たす人

①平成14年4月2日~平成16年4月1日に生まれた児童を監護 しており、かつ、令和2年3月31日(基準日)時点で本市に住 所がある保護者

②①の条件を満たす人のうち、申請時点で本市に住所がある保護者 ③令和2年3月31日時点で児童手当制度における特例給付の認定 を受けており、申請時点で本市に住所がある受給者

◇支給額 対象児童1人につき1万円

◇申請期限 11月30日(月)

※公務員で特例給付受給者は、添付書類として勤務先(所属先)から 特例給付の受給者であることの証明が必要となります。

■問合 こども課こそだて支援グループ ☎0287-88-7116

■年金

年金の日 ねんきんネット

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です!!

「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構ホームページでご確認いただくか、下記あてお問い合わせください。

■問合 日本年金機構宇都宮東年金事務所

☎028-683-3211 (代)

■選挙

11月15日(日)執行 栃木県知事選挙

【選挙日程】

◇告示日 10月29日(木)

◇選挙期日 11月15日(日)

◇投票所 市内12箇所の投票所

◇投票時間 午前7時~午後6時

【期日前投票所】

◇開設期間 10月30日(金)~11月14日(土)

◇投票時間 午前8時30分~午後8時

◇開設場所 · 市役所鳥山庁舎1階市民室

・市役所南那須庁舎1階市民ホール

※選挙期日に近いほど混雑します。混雑を避けるためにもお早めに期日前投票をご利用ください。期日前投票は、午後が比較的空いています。

【臨時期日前投票所】

◇11月7日(土) · 大木須集会所 午前9時30分~11時

・木須の郷交流館 午後1時~2時30分

◇11月8日(日) ·志鳥地区公民館 午前9時30分~11時

・旧境保育園 午後1時~2時30分

◇11月10日(火) 烏山高等学校 午後4時~5時30分

【新型コロナウイルス感染症対策等】

マスク着用、咳エチケット、来場前後の手指消毒等にご協力をお願します。また、鉛筆の持ち込みを可能とします。

■問合 選挙管理委員会(総務課内) ☎0287-83-1117

不在者投票の手続き

次の要件に該当する場合は不在者投票ができますが、証明書の交付が必要になる等、手続きに時間がかかる場合もありますので、お早めに下記あてお問い合わせください。

◇要件

- ・投票日までには18歳になるが、期日前投票を行おうとする日に 18歳に達していない人
- ・出張や旅行等で、選挙期間中、市外に滞在している人や、那須烏山市から県内他市町へ転出して間もない人(那須烏山市の選挙人名簿に登録されている人)で、期日前投票または投票日当日の投票所で投票することが困難な人
- ※県内他市町へ転出された人は、最寄りの市町で発行を受けた「引き続き県の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要です。
- ・指定病院等に入院等をしている人
- ・身体に重度の障がいがある人で郵便等によって投票したい人

【郵便等による不在者投票ができる人の要件】

手帳等	種別	程度
	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級・2級
身体障害者 手帳	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・ 直腸・小腸の障がい	1級・3級
	免疫・肝臓の障がい	1級~3級
戦傷病者	両下肢・体幹の障がい	特別項症 ~第2項症
手帳	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・ 直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症 ~第3項症
介護保険 被保険者証	要介護状態区分	要介護5

※投票用紙等の請求には、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を 受ける必要があります。なお、投票用紙等の請求は11月11日(水) 午後5時までに行う必要があります。また、上記の要件に該当する 人で、自ら投票の記載ができない人が一定の要件に該当する場合は、 代理による投票用紙記載が認められる場合があります。

※詳細は、下記あてお問い合わせください。

■問合 選挙管理委員会(総務課内) ☎0287-83-1117

【就職氷河期世代対象】 那須烏山市職員採用試験(令和3年度採用)

これまでの経験を活かし、那須烏山市職員として働く意欲のある人 材を募集します。採用日は令和3年4月1日です。

◇採用職種・採用人数・受験資格等

採用職種	人数	受験資格
一般事務等 (土木事務・ 建築事務)	若干名	次のすべての条件に該当する人 ・昭和52年4月2日から昭和60年4月1日 までに生まれた人で、高等学校卒業程度以上 の学歴を有する人 ・民間企業等での経験年数(雇用期間)が、最 終学歴卒業後から令和元年度末のうち2分の 1以上の期間ある人

※地方公務員法に規定する欠格事項に該当する人は除きます。

◇試験日程

A M. AMA 1		
区分	期日	試験会場
1次試験	12月1日(火)~14日(月)	各テストセンター
2次試験	12月24日(木)	市役所烏山庁舎

- **◇応募期間** 11月1日(日)~20日(金)
- ※郵送の場合は11月20日(金)午後5時必着です。
- ◇応募方法 ・採用試験申込書の郵送

採用試験申込書等に必要事項を記入し、写真を貼り付 けのうえ、下記あて郵送する。

- ・テストセンター利用の申し込み(メール申し込み) 受験者情報を登録するため、氏名等を入力し、下記メ ールアドレスあて送信する。
- ※職員採用試験案内および採用試験申込書等は、市ホームページから 取得できます。なお、書類の郵送を希望する場合は、下記あてお問 い合わせください。
- ※第1次試験の会場は全国のテストセンター、第2次試験の会場は市 役所烏山庁舎です。
- ※受験資格、試験内容、提出書類等の詳細は、職員採用試験案内でご 確認ください。
- ■問合 総務課人事グループ ☎0287-83-1117 〒321-0692 中央1-1-1

Eメール: sohmu-saiyoh@city.nasukarasuyama.lg.jp

こども課会計年度任用職員の募集

◇任用期間 採用日~令和3年3月31日

◇菓集内容

職種	保育補助員
人数	1名程度
業務内容	市立保育園の療育支援業務 原則、月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時15分 ※勤務時間の違いや土曜日勤務があります。
給料	時給897円
(幸四州)	※通勤手当や期末手当等が支給される場合があります。
応募要件	なし

- ◇試験日 11月下旬予定 ※試験時間等詳細は、別途通知します。
- ◇試験方法 面接:適性試験
- ◇応募方法 11月13日(金)までに履歴書(写真貼付、白黒可) を添付のうえ、下記あて提出する。
- ※直接持参する場合は平日の午前8時30分から午後5時15分まで、 郵送の場合は11月13日(金)必着です。
- ※採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定める ところにより変更します。
- ※詳細は、市ホームページ掲載の「保育補助員の募集案内」を確認 するか、電話等で下記あてお問い合わせください。
- ■問合 こども課保育グループ ☎0287-88-7116 〒321-0526 田野倉85-1

税務課会計年度任用職員の募集

◇任用期間 令和3年1月1日(金·祝)~3月31日(水)

※勤務は令和3年1月4日(月)からになります。

◇募集内容

V 252/CI 11	
職種	事務補助員
人数	2名
業務内容	電算システム入力事務、書類作成補助、確定申告期間中
未伤的合	の待合受付業務・他
勤務時間	月~金曜日 午前8時30分~午後4時30分
到仍可问	※7時間勤務
勤務地	税務課(烏山庁舎)
給料	時給897円
(幸及西州)	※通勤手当が支給される場合があります。
応募要件	パソコン操作(ワード・エクセル等)ができる人
	·

◇採用試験 11月26日(木) ※詳細は別途通知します。

◇応募方法 11月20日(金)までに履歴書(写真貼付)に必要事 項を記入し、下記あて郵送または持参する。

- ※直接持参する場合は平日の午前8時30分から午後5時15分まで、 郵送の場合は11月20日(金)必着です。
- ※採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定める ところにより変更します。
- ■問合 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114 〒321-0692 中央1-1-1

那須南病院職員募集

令和3年4月1日付採用職員を募集します。

◇採用職種等

採用職種	人数	応募要件
		・昭和50年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師免
薬剤師	1名	許を既に有する人
		・令和3年春までに薬剤師免許の取得が見込まれる人
看護師 4名		・看護師免許を既に有する人
自護训	4名	・令和3年春までに看護師免許の取得が見込まれる人

◇試験日 12月8日(火)

◇応募方法 11月9日(月)~25日(水)に履歴書等関係書類を 下記あて提出する。郵送の場合は11月25日(水)必 着です。

※提出書類および詳細は、下記あてお問い合わせください。

■問合 那須南病院総務課 **☎**0287-84-3911

URL: http://www.minaminasukouiki.jp/

□成人式

令和3年 成人式

案内状は、令和2年10月1日現在で市内に住民登録がある人へ送 付しました。市外在住の参加希望者は下記あてお申し込みください。

◇対象 平成12年4月2日~平成13年4月1日生まれ

※現住所、出身地、出身校等を問わず参加できます。

◇申込 下記事項を明記した封書、ハガキ、メールまたは電話で下記 あて申し込む。①氏名(ふりがな)、②性別、③案内状送付先 の郵便番号・住所・世帯主氏名、④生年月日、⑤電話番号、 ⑥出身中学校、⑦市内の連絡先

※①~⑥は必須、⑦は有する場合のみ実家等住所と世帯主を明記する。 ※メールで申し込む場合は、件名に「成人式申込」等を必ず記載する。

【成人式概要】

◇日程 令和3年1月10日(日)

・南那須地区在住または出身の人 受付:午前9時30分~ ◇時間 ・鳥山地区在住または出身の人 受付:午後1時~

◇場所 南那須公民館(岩子6−1)

■問合 生涯学習課生涯学習グループ ☎0287-88-6223 〒321-0595 大金240

Eメール: shohgaigakushu@city.nasukarasuyama.lg.jp

那須烏山市なすからブランド認証候補品募集

市独自の基準に適合した特産物・技工・技術等を「なすからブランド」として認証し、情報発信することにより、市の知名度向上と産業の振興および地域経済の活性化を図るため、認証候補品を募集します。

- **◇応募期間** 11月2日(月)~12月15日(火)
- ◇認証候補品 ・市内で生産された農林水産物
 - ・市内で生産された農林水産物を使用した加工品

- ・市内で製作または製造された工芸品または工業品
- ・その他市長が認める特産物、技工、技術等
- ◇応募方法 12月15日(火)までに申請書(市ホームページ掲載) に必要事項を記入し、下記あて持参または郵送する。(当 日消印有効)
- ◆選考 那須烏山市なすからブランド認証委員会により、応募のあった認証候補品が基準を満たしているか審査を行います。審査にあたっては、申請者に説明および認証候補品の提出をお願いすることがあります。なお、応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- ■問合 商工観光課商工振興グループ ☎0287-83-1115 〒321-0692 中央1-1-1

■税務

7.25mm之出。 2.75=2.00 人。土.1

税務署主催の各種説明会の中止

例年実施していた年末調整等説明会、青色・白色決算説明会、消費 税等説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止および参加 者の安全を考慮し、中止します。

■問合 氏家税務署 ☎028-682-3311

確定申告会場の混雑緩和にご協力ください

確定申告会場は大変混雑することが予想されます。

また、令和2年分の確定申告(令和3年2月16日~3月15日) は、新型コロナウイルス感染症対策のため、混雑状況によって入場制限を行う場合があります。

【スマートフォン等での申告が便利です】

マイナンバーカード(※1)やお近くの税務署 で発行したID・パスワードがあれば、自宅等か らスマートフォンやパソコン等でインターネット (e-Tax)により申告することができます。



国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、必要事項を入力してeーTaxで申告すれば、寄附金の受領証等の書類を提出する必要がなく、大変便利です。

特に、スマートフォン(タブレット含む)であれば、最適化したデザインの「スマートフォン専用画面」を利用して、所得税の確定申告書を作成し、税務署へ提出できます。また、「確定申告書等作成コーナー」では、e-Taxでの電子申告の他、書面で申告書を作成し郵送することも可能です。

| D・パスワードは、お近くの税務署において10分程度で発行できます。発行の際は、税務署で職員と対面による本人確認が必要です。(※2) なお、税務署は年明けから混み合いますので、年内にお早めに取得してください。

- ※1 マイナンバーカードの他、 I C カードリーダライタまたは マイナンバーカード対応のスマートフォンが必要です。
- ※2 ID・パスワード取得の際は、運転免許証等の顔写真付き の本人確認書類をお持ちください。

国保税等の納付確認書が必要な人は窓口へ

勤務先で行う所得税の年末調整時に、社会保険料控除として使用する国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付確認書が必要な人は、下記の窓口で発行します。

- **◇発行窓口** 税務課(鳥山庁舎)
- ◇持物 本人確認ができるもの(運転免許証等)
- ※南那須庁舎での発行はしません。
- ※本人または同一世帯の人が来られない場合は委任状が必要です。
- ※電話での回答はできません。
- ※いずれの納付確認書も普通徴収分のみを対象とし、特別徴収(年金 差引き)分は対象としていません。
- ※市で申告する場合は不要です。
- ■問合 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

11月11日~17日は「税を考える週間」

【「税を考える週間」とは】

◇国税庁の広報活動等

国税庁では、国民の皆様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」とし、集中的に広報広聴施策を実施しています。ホームページに「くらしを支える税」をテーマにした特設ページを設け国税庁の各種取り組みを紹介するほか、動画やSNSを用いた広報活動を実施します。

◇講演会の実施や関係民間団体等との連携

新型コロナウイルス感染防止策を徹底し、次の取り組みを実施します。

- ・社会人や大学生、専修学校生等を対象とした高専会や説明会を実 施します。
- ・関係民間団体や地方公共団体等と連携して、各種イベントを全国 各地で実施します。

【国税庁のオンライン手続等の取り組み】

◇確定申告・年末調整×マイナポータル

控除証明書等のデータがマイナポータルから取得できます。取得したデータは、マイナポータル連携を行うことで年末調整書類や確定申告書に自動入力されます。

※控除証明書等の発行主体がマイナポータル連携に対応していること が必要です。

◇納付手続き×キャッシュレス

ダイレクト納付、インターネットバンキングを利用した電子納税の ほか、クレジットカード納付や振替納税によりキャッシュレス納付 が可能です。

◇税務相談×チャットボット

税に関する疑問をフリーワード等で入力すると、AIが自動で回答を表示します。国税庁ホームページで10月下旬より開始します。

◇電子申告×ペーパーレス化

eーTaxで申告することや帳簿書類を電子化することで事務の省力化やペーパーレス化を図ることができます。事務の省力化・ペーパーレス化が進むとコスト削減(保管費用・用紙代等)につながります。

- ※各種取り組みの詳細は、国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)でご確認ください。
- **■問合** 氏家税務署総務課 ☎028-682-331

とちぎテレビのデータ放送をご覧ください

市内の郵便番号を登録した地上デジタル放送対応テレビで、 ▶市からのお知らせ ▶イベント情報 ▶各種事業等

の情報を見ることができます。 チャンネルを「とちぎテレビ」に合わせ、 リモコンの「dボタン」を押すと情報画面

に切り替わります。 ※災害発生時にも順欠情報が流れます。

___ __

dボタン

•

(総合政策課広報広聴グループ **☎**0287-83-1112)

【申請期限延長】令和元年東日本台風災害 に伴う被災者生活再建支援金

令和元年東日本台風災害に伴い適用となった被災者生活再建支援金 について、基礎支援金の申請期限が1年間延長となりました。

◇申請期限 · 基礎支援金:令和3年11月11日(木)まで

・加算支援金:令和4年11月11日(金)まで

◇対象 ・住宅が全壊した世帯(全壊世帯)

・住宅が半壊、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅を やむを得ず解体した世帯(解体世帯)

・住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住すること が困難な世帯(大規模半壊世帯)

◇支給額 支援金は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と、住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金の合計額になります。

※世帯の人数は、令和元年10月12日時点となります。

※世帯人数が1人の場合と2人以上の場合では、金額が異なります。 ※加算支援金のみの申請はできません。

【基礎支援金(住宅の被害程度に応じて支給する支援金)】

住宅の被害程度	2人以上世帯支給額	1人世帯支給額
全壊	100万円	75万円
解体	100万円	7 5 万円
大規模半壊	50万円	37.5万円

【加算支援金(住宅の再建方法に応じて支給する支援金)】

住宅の再建方法	2人以上世帯支給額	1人世帯支給額
建設・購入	200万円	150万円
補修	100万円	75万円
賃借 (※公営住宅を除く)	5 0 万円	37.5万円

- ◇受付場所 総務課(烏山庁舎)
- **◇業務の取り扱い時間** 平日の午前8時30分から午後5時15分まで ※総務課は窓口延長をしていません。
- ◇申請方法 被災者生活再建支援金支給申請書に必要事項を記入し、 必要書類を添付のうえ、下記あて提出する。

◇申請時の添付書類

- ・基礎支援金:り災証明書、住民票、預金通帳の写し
- ・加算支援金:契約書等の写し
- ※住民票は市で用意しますが、被災時に那須烏山市に住民登録がなかった人は、令和元年10月12日時点の住民票と那須烏山市に住んでいたことがわかる居住証明書(公共料金の領収書等)が必要です。
- ※預金通帳の写しは、申請者(世帯主)の名義、銀行名、支店名、預金種目、口座番号の記載があるものが必要になります。
- ※補修の場合、「工事契約書」がない場合は、「見積書、領収書および 工事後の写真」で契約書に代えることができます。

◇注意事項

- ・支援金の申請者は被災世帯の「世帯主」になります。
- ・自己所有の住宅に限らず、借家やアパート等の賃貸住宅に居住していた場合も対象となります。
- ・単身世帯の人が支給を受ける前(申請後を含む)に亡くなられた場合は、支給されません。
- ・加算支援金の申請は、補修から建設・購入への変更は原則できません。
- ・申請書の受付から支援金の支給までは約2か月から3か月かかります。(書類不備等があるとそれ以上かかる場合があります)支援金の支給が決定した際は、振り込み時期等の記載がある通知文が申請書に記載の住所あてに郵送で届きます。
- ■問合 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

■農林業

|農業委員および農地利用最適化推進委員の募集

農業委員および農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、次のと おり農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

- **◇農業委員** 19名
- ◆主な活動 農地の権利移動や許認可業務、担い手への農地の集積・ 集約化、耕作放棄地の発生防止、新規参入の推進、その 他所掌事務に関する事項
- ◇農地利用最適化推進委員 25名
- ◆主な活動 担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・ 解消、新規参入の促進、その他所掌事務に関する事項

【農地利用最適化推進委員の担当区域・定数】

L 是也利用取贮化推定安良V2担当区域				
担当区域	定数	担当区域	定数	
中央、金井、南、初音、旭、城東、愛宕台、表、	1	大金、東原、小河原、 田野倉、宇井、小倉、	1	
城山		岩子		
神長、滝	1	高瀬、大里	1	
野上	1	小塙、森田	1	
向田、落合	1	曲畑、曲田	1	
大木須、小木須、横枕	1	福岡、八ケ代	1	
上境、宮原、大沢	1	鴻野山	1	
下境、小原沢	1	小白井、西野	1	
興野	1	熊田、月次	1	
滝田	1	藤田、南大和久	1	
中山	1	三箇	1	
谷浅見、八ケ平	1	上川井、下川井	1	
大桶、白久	1	志鳥	2	

【両委員共通事項】

- **◇任期** 令和3年5月22日~令和6年5月21日(3年間)
- ◇応募資格 農業に関する識見を有し、職務を適切に行うことができる 人
- ※他にも要件がありますので、詳細は、募集要項でご確認ください。
- ◇応募方法 11月2日(月)~30日(月)に届出様式(下記備付および市ホームページ掲載)に記入し、下記あて提出する。(土・日曜日および祝日を除く)
- ※直接持参する場合は平日の午前8時30分から午後5時まで、郵送の場合は11月30日(月)必着です。
- ※詳細は、下記あて問い合わせるか、市ホームページでご確認ください。
- ■問合 農政課農地調整グループ(農業委員会事務局)

☎0287-88-7117

農業者年金

農業者年金は、積立方式・確定拠出型の終身年金で、加入者・受給者数の増減に左右されない、安定した年金制度です。次のすべての要件を満たす農業者(兼業農家も可)であれば、どなたでも加入できます。 ※同一世帯内で複数名も可能です。

- ◇加入要件 · 国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)
 - ・年間60日以上農業に従事
 - ・20歳以上60歳未満の人
- ◇特徴 ・保険料(月額2万円~6万7千円)は、千円単位で自由に 決められ、いつでも変更できます。また、翌年1年分の保 険料を前期納付することもできます。
 - ・脱退や再加入も可能です。
 - ・税制面で社会保険料控除の対象となります。
 - ・終身年金で、65歳から受給できます。(80歳前に亡くなった場合は、死亡一時金が遺族に支給されます。)
 - ・認定農業者等の担い手には、保険料の国庫補助があります。
 - ・各種手続きは農業委員会、JAなす南(烏山支店または荒 川支店)がお手伝いします。
- **■問合** 農業委員会事務局(農政課内) ☎0287-88-7117

高齢者インフルエンザ予防接種

◇対象 市に住所を有する65歳以上の人および60歳以上65歳未満の人で心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級相当)

- ※年齢基準日は接種日当日
- **◇実施期間** 10月1日(木) ∼令和3年2月28日(日)
- ※有効性を高めるため、12月中旬までの接種をお勧めします。
- ◇実施機関 市内および那珂川町の医療機関または栃木県定期予防接 種の相互乗り入れ事業協力医療機関
- ◇費用 上限3,500円(助成回数は1回のみ)
- ※3,500円を超える分は自己負担となります。
- ※市外の栃木県定期予防接種の相互乗り入れ事業協力医療機関以外で接種した場合、窓口負担を助成します。(上限3,500円)
- ◇接種方法 予診票は医療機関に請求するか、健康福祉課(保健福祉 センター)または烏山庁舎正面玄関ロビーで取得し、必 要事項を記入のうえ、医療機関に提出してください。

◇注意事項

- ・対象者への個別通知はありません。
- ・栃木県定期予防接種の相互乗り入れ事業協力医療機関以外で接種した場合は、接種日からおおむね1か月以内に「領収書、印かん、予診票、振込先の口座番号等」が分かるものを下記まで持参し、請求してください。(期間を過ぎてしまうと、助成対象とならない場合があります)
- ■問合 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

運動教室で心も体もスッキリ!!

◇日時等

◇口№4		
日時	内容	
11月19日(木) 午後1時30分~3時	・講話「マスク着用時の運動の注意点」・体力チェック(柔軟性・脚筋力)・ストレッチ、筋トレ、ウォーキング、エアロビ	
11月25日(水) 午前10時 ~11時30分	ストレッチ、初級サーキットトレーニング、 ウォーキング、エアロビ	
12月3日(木) 午後1時30分~3時	ストレッチ、中級サーキットトレーニング、 ウォーキング、エアロビ	
12月9日(水) 午後1時30分~3時	・体力チェック(柔軟性・脚筋力)・ストレッチ、筋トレ、ウォーキング、 エアロビ	

- ※受付は、各日とも開始時間の15分前からです。
- ◇場所 保健福祉センター
- ◇内容 健康運動指導士による運動
- ◇対象 20歳~74歳の人 先着10名
- ※運動制限のある人や病気やケガの治療中の人は、必ず主治医の許可 を得てからお申し込みください。
- ※原則、4回すべての参加をお願いします。
- ◇費用 無料
- ◇持物 飲物(水やお茶等)、タオル
- ※動きやすい服装と運動靴でお越しください。
- ◇申込 11月13日(金)までに電話等で下記あて申し込む。
- ※当日は検温し、発熱がないことを確認してからご参加ください。また、マスク着用や消毒等、感染症対策にご協力ください。
- ※新型コロナウイルス感染症の動向により、中止する場合があります。
- ※8月に実施した教室に参加した人は、参加人数により参加をお断り する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※この事業は「なすから健康マイレージ事業」対象事業です。
- ■問合 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

子宮頸がん施設(医療機関)検診

対象者は子宮頸がん検診を下記の医療機関で受けることができます。 この機会に、ぜひ、受診してみませんか?詳細は、8月下旬に郵送した通知でご確認ください。

◇対象 20歳(平成11年4月2日~平成12年4月1日生)

- 25歳(平成6年4月2日~平成7年4月1日生)
- 30歳(平成元年4月2日~平成2年4月1日生)
- 35歳(昭和59年4月2日~昭和60年4月1日生)
- 40歳(昭和54年4月2日~昭和55年4月1日生)
- ◇実施期間 12月31日まで ※休診日を除く。
- **◇自己負担** 1,400円
- ◇医療機関

医療機関名	住所	電話番号
国際医療福祉大学 塩谷医院	矢板市富田77	0287-44-1155
きうち産婦人科医院	矢板市富田548-1	0287-43-5600
黒須病院	さくら市氏家2650	028-682-8811
さくら産院	さくら市氏家2190-5	028-682-3000
森島医院	さくら市櫻野1308	028-682-2116

◇申込 電話等で下記あて申し込み、受診券を取得してください。

- ※医療機関(要予約)で受診券等を記入し、受診してください。また、 市の集団健診でも同料金で受診することができます。
- ■問合 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

歯周病検診

歯周病は、放っておくと全身に影響を及ぼす恐ろしい病気です。この機会に、ぜひ、受診してみませんか?詳細は、5月上旬に郵送した 通知でご確認ください。

◇対象 40歳(昭和54年4月2日~昭和55年4月1日生)

50歳(昭和44年4月2日~昭和45年4月1日生)

60歳(昭和34年4月2日~昭和35年4月1日生)

70歳(昭和24年4月2日~昭和25年4月1日生)

◇実施期間 12月31日まで ※休診日を除く。

◇自己負担 500円

◇医療機関

医療機関(50音順)	住所	電話番号	
浅倉歯科医院	谷浅見986-1	84-1180	
石川歯科医院	金井1-8-4	82-2462	
石川歯科医院	金井2-9-6	84-1818	
石倉歯科医院	鴻野山209-7	88-0633	
岡林歯科医院	初音6-6	82-2646	
スマイル歯科	藤田1477	88-5505	
福澤歯科医院	大金181	88-2046	
藤井歯科医院	中央3-3-5	84-1921	
みどり歯科	南大和久451-2	88-5155	
若林歯科医院	中央1-18-32	82-2422	

◇申込 電話等で上記の医療機関あてお申し込みください。(要予約)※受診する際には必ず保険証をお持ちください。

■問合 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

とちぎ難病相談支援センター 電話での医療相談

【消化器系疾患(難治性炎症性腸管障害・肝・膵)】

- **◇日時** 11月12日(木)午後1時~4時
- ※電話での相談となるため、予約時間には電話に出られる状態でお待ちください。
- ◇医師 自治医科大学附属病院消化器肝臓内科医師 竹澤敬人 氏
- **◇主な疾患** 潰瘍性大腸炎、クローン病、原発性胆汁性胆管炎、自己 免疫性肝炎
- ◇申込 11月9日(月)までに電話等で下記あて申し込む。
- ※受付時間は、平日の午前10時~正午、午後1時~4時です。
- **■問合** とちぎ難病相談支援センター ☎028-623-6113

■子育て支援

妊婦・産後ママサロン 「バランスボール」でシェイプアップ!

◇日時 11月19日 (木) 受付:午前9時40分~10時

◇場所 保健福祉センター

◇内容 ・バランスボール(実技)&ワーク

・シェイプアップやメンタルケア

◇対象 市内在住の安定期に入った健康な妊婦さんおよび市内在住の 産後2か月以上1年6か月未満の人 先着10組

※妊婦は、事前に主治医の許可を得てください。

※生後2~6か月のお子さんは一緒に参加できます。

※託児を希望する人は、下記あてご相談ください。

◇持物 動きやすい服装、飲物、母子健康手帳等

◇申込 11月13日(金)までに電話等で下記あて申し込む。

※この事業は「なすから健康マイレージ事業」対象事業です。

■問合 こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

乳幼児健診·相談

お子さんの健康のために、各種健診・相談には必ずお越しください。 【**4か月児健診**】

◇日時 11月24日(火)受付:午後1時~

◇対象 令和2年7月生まれの乳児

【8か月児健診】

◇日時 11月25日(水)受付:午後1時~

◇対象 令和2年3月生まれの乳児

【1歳児相談】

◇日時 11月20日(金)受付:午前9時30分~

◇対象 令和元年10月生まれの幼児

【1歳6か月児健診】

◇日時 11月20日(金)受付:午後1時~

◇対象 平成31年4月生まれの幼児

【2歳児相談】

◇日時 11月27日(金)受付:午前9時30分~

◇対象 平成30年10月生まれの幼児

【2歳6か月児相談】

◇日時 11月24日(火)受付:午前9時30分~

◇対象 平成30年4月生まれの幼児

【3歳児健診】

◇日時 11月27日(金)受付:午後1時~

◇対象 平成29年10月生まれの幼児

【5歳児相談】

◇日時 11月25日(水)受付:午前9時30分~

◇対象 平成27年11月生まれの幼児

※場所はすべて保健福祉センターです。

■問合 こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

子育て支援センターきらきら

【11月のお誕生日カード作り】

◇内容 センター利用時に親子でお誕生カードを作ります。11月生まれの旨をお伝えください。(事前申し込みは不要です)

◇対象 市内在住の11月生まれの未就園児と保護者

【クリスマス飾り作り】

◇内容 センター利用時に親子でクリスマス飾りを作ります。作成希望の旨をお伝えください。(事前申し込みは不要です)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、利用時にはマスクを着用 (2歳未満のお子さんは不要)してください。なお、発熱等の症状 がある人や体調不良の人は利用をご遠慮ください。

※利用時間・入室人数等を制限する場合があります。事前に下記あて お問い合わせいただくと利用時間等をご案内できます。

■問合 子育て支援センターきらきら ☎0287-88-5151

みらいのkaze保育園 未就園児教室

◇日時 11月17日(火)午前10時~11時

◇場所 社会福祉法人敬愛会 ビストロ ペール ド ヴォーテ (田野倉48−7)

※リエゾン・コミュニティ・ラボ内レストランです。

◇内容 保育士による絵本の読み聞かせ、カフェでお茶会&育児相談

◇対象 未就園児(0~3歳未満児)と保護者

◇費用 無料

◇申込 11月13日(金)までに電話で下記あて申し込む。

※受付時間は、平日の午前8時30分~午後5時30分です。

■問合 みらいのkaze保育園 ☎0287-82-7376

キッズランドあさひ 子育て支援事業

◇日時 11月18日 (水) 午前10時~11時30分

受付:午前9時40分~

◇場所 キッズランドあさひ (宮原452)

◇内容 親子でクリスマス飾り作り、ティータイム

◇対象 未就学児と保護者 先着8組

◇費用 無料

◇申込 11月11日(水)までに電話等で下記あて申し込む。

※感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。

■問合 キッズランドあさひ ☎0287-82-7333

鳥山みどり幼稚園 みどり未就園児教室

◇日時 11月19日(木)午前10時15分~11時45分

◇場所 認定こども園 烏山みどり幼稚園(金井1−5−16)

◇内容 リトミック、パネルシアター

◇対象 未就園児(1歳6か月~)と保護者

◇費用 無料

◇持物 ゴム底の上ぐつ(幼児・保護者用)

◇申込 11月12日(木)までに電話で下記あて申し込む。

※受付時間は、平日の午前9時~午後5時です。

■問合 鳥山みどり幼稚園 ☎0287-82-3089

女性に対する暴力をなくす運動

毎年、11月12日から11月25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン)」の推進期間です。

DVは、身体的なケガだけではなく、うつ病等の様々な病気になるおそれがあり、生活に支障をきたすことも少なくありません。

悩んでいたら一人で抱え込まず、ためらわずに相談しましょう。

◇運動の目的

・女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化します。

・女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ります。

◇さまざまな形のDV(暴力)

・身体的暴行:殴る・蹴る・物を投げる・突き飛ばす等

・心理的攻撃:人格を否定する暴言、交友関係や行き先・電話・メール等を監視する、長期間の無視・恐怖を与える脅迫等

・経済的圧迫:生活費を渡さない、貯金を勝手に使う等

・性的強要:性的な行為の強要、ポルノ映像を無理に見せる、避妊 に協力しない等

◇相談機関等

相談機関	電話番号	
DV相談ナビ	 #8008	
警察相談専用窓口	 #9110	
女性の人権ホットライン	☎ 0570-070-810	
とちぎ男女共同参画センター DV相談専用電話	☎ 028-665-8720	

【市図書館にパープルリボン運動啓発コーナーを設置します】

パープルリボンは、身近に飾ることで女性に対する暴力根絶のメッセージが込められています。

設置期間は、11月12日(木)~25日(水)です。

■問合 こども課こそだて支援グループ ☎0287-88-7116

ひまわりきっず「親子で楽しく遊ぼう」

家庭教育オピニオンリーダーによる子育て支援事業です。

◇日時 11月20日(金)午前10時~11時30分

受付:午前9時45分~

◇場所 烏山体育館

◇内容 みんなで楽しく遊んでリフレッシュ!

◇対象 市内在住の2歳以上の幼児と保護者等 先着6組

◇費用 1組100円(保険料等)

◇持物 体育館シューズまたは上履き等、飲物

◇申込 11月10日(火)までに電話等で下記あて申し込む。

※新型コロナウイルス感染症対策に努めて実施します。

■問合 こども課こども館 ☎0287-80-0281

離乳食相談

「離乳食の始め方」「ちょうど良いかたさや量」「食材の増やし方やレパートリー」等、毎日の食事(離乳食)で気になることはありませんか?日々の悩みにじっくり向き合います。ぜひ、一緒に解決していきましょう!

◇日時 11月12日(木)午前9時~正午(予約制)

◇場所 保健福祉センター

◇内容 栄養士・保健師による個別相談

◇対象 離乳食期のお子さんとその保護者

◇申込 11月6日(金)までに電話等で下記あて申し込む。

※電話での相談も利用できます。気軽にご相談ください。

■問合 こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

子ども救急電話相談

お子さんが急な病気やケガで心配なとき、医療機関を受診するか迷った場合に、電話相談できる窓口があります。

家庭での対処方法等、経験豊富な看護師からアドバイスが受けられます。

◇相談時間 · 月曜日~土曜日 午後6時~翌朝8時

・日曜日および祝日 24時間(午前8時~翌朝8時)

◇電話番号 ☆#8000または☎028-600-0099

※この電話相談は電話でのアドバイスを行うものです。診断等の医療 行為は受けられません。

※緊急、重症の場合は、迷わず119番をご利用ください。

■問合 県医療政策課 ☎028-623-3157

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われる等の重大な事件が後を絶たず、社会全体で解決すべき重要な問題となっています。

保護者が「しつけ」と考えていたとしても、暴言や暴力等で児童の 心身を傷つけ、健全な成長を妨げるものであれば、それは「虐待」で す。子育てで不安や心配な事がありましたら、ひとりで悩まずに関係 機関(こども課、学校、幼保園、児童相談所等)にご相談ください。 **◇虐待とは**

・身体的虐待:殴る、蹴る、投げ落とす、やけどを負わせる、溺れ させる、首を絞める、縄等により一室に拘束する、 戸外に締め出す等

・心理的虐待:暴言、無視、きょうだい間での差別的な扱い、子どもの目の前での夫婦げんか等

・ネグレクト:食事を与えない、ひどく不潔にする、家や車内に閉 じ込める、重い病気になっても病院に連れて行かな い等

・性的虐待:子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る または触らせる、ポルノグラフィーの被写体にする等

◇連絡先 児童相談所全国共通3桁ダイヤル「☎189」

※お住まいの地域の児童相談所につながります。

■問合 こども課こそだて支援グループ ☎0287-88-7116

こども館の催し物

【ぴよぴよ広場】

◇日時 毎週水曜日 午前10時~10時45分

◇内容 市ホームページまたはこども館「なのはなだより」でご確認ください。

◇対象 市内在住の未就園児と保護者等 先着3組程度

◇申込 事前申し込みは不要です。

※日曜日の「ぴよぴよ広場」は当面休止します。

【管理栄養士によるお話】

◇日時 11月17日(火)午前11時~11時20分

◇内容 11月の行事食、旬の食べ物、歯のおはなし

◇対象 市内在住の子育て中の保護者および子育て支援スタッフとして活動している人や希望する人 先着3組程度

◇申込 事前申し込みは不要です。

※上記の催し物は新型コロナウイルス感染症対策のため、利用は3組 程度とします。

※利用する際はマスクを着用してください。また、発熱等の症状がある人は利用をご遠慮ください。

※場所はすべてこども館です。

※月曜日・祝日は休館です。

■問合 こども課こども館 ☎0287-80-0281

■公民館

※烏山公民館事務室は、月曜日、毎月第3日曜日、祝日および年末年 始はお休みです。

※公民館講座に参加する際は検温し、マスクを着用してください。

公民館講座

「燻製&サモサづくり教室」参加者募集

◇日時 12月13日(日)午前9時~正午

◇場所 烏山公民館(104会議室、調理室)

◇内容 手作りのスモークハウスで煮卵等の手軽な食材を使って燻製を作り、燻煙の合間にサモサ(インド料理)作りを楽しむ。

◇講師 磯重昭 氏

◇対象 市内在住または在勤の人 先着12組(親子可)

◇持物 筆記用具、カッター、定規(30cm)、マスク、三角巾、動きやすい服装、持ち帰り用容器(2つ)

◇費用 1.200円程度(スモークウッド材料費・食材代)

◇申込 11月1日(日)~14日(土)午前9時から午後5時まで に電話等で下記あて申し込む。

※この講座は「なすから健康マイレージ事業」対象事業です。

■問合 鳥山公民館 ☎0287-83-1412

■文化

栃木県立博物館市町連携事業 ジオパーク構想教室 参加者募集

◇日時 令和2年11月14日(土)午前10時~正午 受付:午前9時30分~

◇集合 南那須公民館

◇内容 市内の知る人ぞ知る化石産出地へ赴き、化石を観察する。

※徒歩で沢下りを行います。

◇講師 栃木県立博物館 河野重範 氏

◇対象 小学5年生以上の人(小学生は保護者同伴)

◇定員 先着10名程度

◇持物 動きやすい服装、長靴

◇費用 無料

◇申込 11月11日(水)午後5時までに電話等で下記あて申し込む。 ※新型コロナウイルス感染症の動向により、中止する場合があります。

■問合 生涯学習課ジオパーク推進室 ☎0287-88-6223

秋季全国火災予防運動

11月9日(月)~15日(日)は、秋季全国火災予防運動期間です。この期間中、午前7時から30秒間サイレンを鳴らしますので、火災と間違わないようご注意ください。

この時期は特に、火災が発生しやすい状況にあります。火の始末には十分注意しましょう。

◇令和2年度全国統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

◇3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロ等のそばを離れるときは、必ず火を消す。

◇4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・家具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を つくる。

■問合 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

■その他

国際医療福祉大学塩谷看護専門学校 看護学生募集

◇募集内容

人数	40名(高校推薦・社会人含む)
受験資格	・令和3年3月に高等学校卒業見込みの人 ・高等学校を卒業している人またはこれと同等の資格 を有する人 ・修業期間中、勉学に専念できる人
修業年限	3年(全日制)

◇試験日 12月5日(土)

◇試験会場 国際医療福祉大学塩谷看護専門学校(矢板市富田77−6)

◇試験科目 ・学力試験(マーク式)

必須科目:国語総合(現代文のみ)

選択科目:次の①~③より1科目を選択する。

①コミュニケーション英語 I (リスニング除く)

②数学 I

③生物基礎

・面接

◇願書受付期間 11月13日(金) ~27日(金)

※入学願書を希望する人は、下記あてお問い合わせください。

■問合 国際医療福祉大学塩谷看護専門学校事務部

30287-44-2322

全国一斉「女性の人権ホットライン」電話相談

女性の人権問題に詳しい人権擁護委員が、女性に対する配偶者・パートナー等からの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の様々な相談について、時間を延長して電話で応じます。相談は秘密厳守ですので、安心してご相談ください。

◇日時 11月12日(木)~18日(水)午前8時30分~午後7時 (土・日曜日は、午前10時~午後5時)

◇相談方法 電話相談 ☎0570-070-810

■問合 宇都宮地方法務局 ☎028-623-0925

令和3年版県民手帳

11月上旬から、下記店舗において県民手帳を販売しますので、各店舗に在庫確認のうえ、お買い求めください。

◇販売店舗

- ・ローソン 那須烏山旭一丁目東店 20287-83-8855 烏山谷浅見店 20287-80-0550 那須烏山大桶店 20287-82-7230
- ・ホームセンターカンセキ鳥山店 20287-83-2711
- ·GEOからす山店 ☎0287-80-0880
- ◇価格 ポケット版:440円(税込)、通常版:550円(税込)
- ※「セブン・イレブン」では販売しませんので、ご注意ください。※市役所総合政策課(烏山庁舎)では11月4日(水)から販売しま
- す。詳細は、下記あてお問い合わせください。
- ■問合 総合政策課情報統計グループ ☎0287-83-1112

令和3年度宇都宮共同高等産業技術学校 (職業訓練校)訓練生募集

- ◇対象 ・各学科に関連する事業所等に就職している人で、雇用保険 または建設業の一人親方等の労災保険に加入している人 (加入予定者も含む)
 - ・再就職の準備中の人も入校することができます。
- ※上記対象以外の入校希望者は、下記あてご相談ください。

◇学科等

₹171 0					
学科	募集人員	訓練期間			
畳科	10人	2年			
建築設計科	10人	2年			
広告美術科	10人	2年			

◇内容 とちぎマイスター、宮のものづくり達人等多彩な講師陣によるマンツーマン指導

※国家試験の2級技能検定(建築設計科は非該当)を受検する際、学 科試験が免除されます。

令申込 令和3年3月13日(土)までに入学願書(下記備付)に必要事項を記入し、下記あて持参または郵送で申し込む。

※受付は、火曜日~土曜日の午前10時~午後4時です。

※必要書類の郵送を希望する場合は、下記あてご連絡ください。

※詳細は、学校ホームページ(http://business4.plala.or.jp/usangiko/)でご確認ください。

■問合 宇都宮共同高等産業技術学校 ☎028-622-1271

11月は標準営業約款普及登録促進月間です

標準営業約款とは、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」で定められた消費者(利用者)擁護のための制度で、厚生労働大臣認可の約款に従って営業す

ることを登録した理容店、美容店、クリーニング店、 めん類飲食店および一般飲食店では、店頭にSマーク を掲げています。登録店は、技術・安全・衛生を約束 する信頼できるお店です。



■問合 (公財) 栃木県生活衛生営業指導センター☎028-625-2660

多重債務者無料相談会

11月は多重債務者対策強化月間です。県では「多重債務者相談強化キャンペーン」を実施するにあたり、無料相談会を開催します。

◇日時 11月25日(水)午後0時30分~5時

◇場所 県庁研修館

◇内容 面談による法律(債務整理)相談および心の健康相談

◇対象 県内在住の多重債務者 先着4名

◇申込 11月18日(水)までに電話等で下記あて申し込む。

■問合 県くらし安全安心課 ☎028-623-2135

「とちぎエコ通勤トライ」参加者募集

県では、通勤時における渋滞緩和や地球温暖化防止、公共交通の利 用向上を目的として、県内の事業所等に通勤する人がエコ通勤に取り 組む「とちぎエコ通勤トライ」を実施します。

時には、マイカー利用を控え、鉄道、バス等の公共交通や自転車、 徒歩、マイカー相乗り等で通勤してみませんか。

- ◇実施期間 11月9日(月)~20日(金)※1日のみの参加可
- ◇対象 県内の事業者等に通勤する職員、従業員等

◇参加方法

- ①「とちぎエコ通勤トライ」期間中の任意の日(1日または複数日) を選択し、エコ通勤に取り組む。
- ②「とちぎエコ通勤トライ」期間終了後、11月30日(月)まで に専用フォームにアクセスし、取り組んだ成果を入力・送信する。
- ※専用フォームへの結果報告に協力した人に抽選でプレゼントを贈呈 します。
- ※エコ通勤の結果報告は、右記QRコードを読み取 るか、県ホームページ内のリンクから専用フォー ムをご利用ください。または、「トライしよう!エ コ通勤」と検索してください。
- ■問合 県県土整備部交通政策課 ☎028-623-2399

COOL CHOICE とちぎチャレンジ!2020

県では、省エネ家電・住宅設備買換キャンペーンを行っています。 期間内に県内の販売店舗で対象の省エネ製品へ買い換え、かつ、下 記あて応募した人全員に、オリジナルエコバッグを差し上げます。 この機会に、省エネ製品への買い換えを検討してみませんか。

- ◇応募受付期間 12月31日(木)まで(当日消印有効)
- ◇応募資格 県内在住・在勤・在学の人

◇対象商品

- ・冷蔵庫、テレビ、エアコン、温水洗浄便座(統一省エネルギーレ ベルで4つ星以上の製品に限る)
- ・LED照明(白熱電球や蛍光灯からの買い換えに限る)
- ・窓の断熱改修(省エネ建材等級3つ星以上の製品に限る)
 - A:内窓設置、外窓交換
- B:窓ガラス交換(単層ガラスから複層ガラスへの交換に限る)
- ・高効率給湯器(エコジョーズ、エコフィール、エネファーム、エ コキュート、ハイブリッド給湯器)

◇応募方法

「COOL CHO I CEとちぎチャレンジ!2020」応募サイト (https://tochieco.jp/challenge2020/) から応募するか、チラシ(販 売店等備付)裏面の応募用紙により、郵送やメール等で下記あて応 募する。

■問合 栃木県地球温暖化防止活動推進センター

☎028-673-9101

〒329-1104 宇都宮市下岡本町2145-13

11月は労働保険適用促進強化期間です

「労働保険(労災保険・雇用保険)」は、労働者の業務上または通勤 途上での負傷等と失業の場合に保険給付を行うもので、労働者を使用 する事業主は法律で加入が義務付けられています。

まだ加入手続きを済ませていない事業主は、労働基準監督署または 公共職業安定所で加入の手続きをしてください。

※詳細は、下記あてお問い合わせください。

■問合 宇都宮労働基準監督署 ☎028-633-4251 宇都宮公共職業安定所 ☎028-638-0369

広告掲載募集中!



「広報なすからすやま」・「広報お知らせ版」・「市ホームページ」の有料広告 を募集しています。掲載基準等詳細は、市ホームページで確認するか、下記 あてお問い合わせください。

■総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112

聴こうよクラシック 参加者募集

·11月15日(日)午後2時~4時 ◇日時

· 12月20日(日)午後2時~4時

◇場所 烏山南公民館3階(旧野上小学校)

◇内容 LPレコードによる演奏会。「演奏を聴く」だけでなく、「演 奏を聴く $+\alpha$ 」があなたの感性の扉を開きます。

◇対象 どなたでも

◇費用 無料

■問合 聴こうよクラシック(大久保) ☎090-4710-0036

11月の各種相談事業

【心配ごと相談】

◇日時 毎月第1·第3水曜日11月4日、18日 午前9時~正午

◇場所 ・4日:社会福祉協議会鳥山支所相談室(初音9−7)

・18日:保健福祉センター小会議室(田野倉85-1)

■問合 社会福祉協議会鳥山支所 ☎0287-84-1294 社会福祉協議会本所 ☎0287-88-7881

【もの忘れ相談】

◇日時 11月13日(金)午後1時30分~3時(おおむね1時間)

◇場所 烏山庁舎

◇申込 相談日の5日前までに下記あて申し込む。(予約制)

■問合 健康福祉課高齢いきがいグループ

☎0287-88-7115

【精神障がい者と家族の会交流会・相談会】

◇日時 11月2日(月)午前9時~午後6時

◇場所 大金駅前観光交流施設内

■問合 栃木県精神保健福祉会(やしお会:植村)

2090-4242-0147

■行事予定

11月上半期の行事予定

日	曜日	行事予定	
1	日	【休日当番医】佐野医院 狂犬病予防集合注射(南那須地区)	☎ 0287-84-1616
2	月	固定資産税第3期、国民健康保険税第4期、介護保険料第4期、後期高齢者医療保険料第4期納期限·口座振替日	
3	火	文化の日 【休日当番医】坂本クリニック(鞆川)	25 0287-92-1166
4	水	心配ごと相談	社会福祉協議会烏山支所
5	木	窓口延長業務 (~19:00)	烏山庁舎・保健福祉センター
6	金	がん検診(婦人科健診のみ)	保健福祉センター
7	土		
8	日	【休日当番医】塩谷医院 特定健診・がん検診(予約者の日)	☎0287-88-2055 保健福祉センター
9	月		
1 0	火		
1 1	水		
1 2	木	窓口延長業務 (~19:00) 離乳食相談 (予約制)	烏山庁舎・保健福祉センター 保健福祉センター
1 3	金	もの忘れ相談	烏山庁舎
1 4	土	ジオパーク構想教室 受付 9:30~	南那須公民館
1 5	日	【休日当番医】 滝田内科医院 栃木県知事選挙投票日	☎ 0287−82−2544